



社外役員会計士協議会主催特別セミナー

信頼の力を未来へ

～ガバナンスを支える社外役員会計士における資質の維持・向上～

2022年12月12日、日本公認会計士協会社外役員会計士協議会は、公認会計士社外役員ネットワークの正会員・賛助会員に向けて特別セミナーを実施しました。企業のガバナンスを支え、第一線で活躍している有識者の方々から、社外取締役及び社外監査役に就任している公認会計士及び就任を目指す公認会計士に求められる資質やスキル、将来を見据えた留意点などについてお話しいただき、議論を深めました。

プログラム

会長挨拶 茂木 哲也 氏 (日本公認会計士協会 会長)

主催者開会挨拶 梶川 融 氏 (社外役員会計士協議会 議長)

基調講演

「会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するガバナンスの在り方」
岡田 譲治 氏 (日本航空株式会社 社外監査役)

パネルディスカッション

「社内役員と社外役員が共創するガバナンス」

〈パネラー(50音順)〉 新井 佐恵子 氏 (白鷗大学 特任教授、東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役、公認会計士)

大津 修二 氏 (株式会社バンダイナムコホールディングス 取締役、公認会計士)

林 敬子 氏 (株式会社明電舎及びライフネット生命保険株式会社 社外取締役、公認会計士)

渡辺 章博 氏 (株式会社東芝 取締役・取締役会議長、GCA 創業者、公認会計士)

〈モデレーター〉 安田 結子 氏 (株式会社ボードアドバイザーズ シニアパートナー)

JICPA施策紹介

脇 一郎 氏 (日本公認会計士協会 常務理事)

閉会挨拶

鶴田 光夫 氏 (日本公認会計士協会 副会長)



会長挨拶

次代を担う確かな資質と信頼の向上へ

茂木 哲也 氏 (日本公認会計士協会 会長)

本日は、多数の皆様にご参集いただきまして本当にありがとうございます。これだけの方が一堂に会して社外役員会計士協議会主催の特別セミナーを実施できることを大変うれしく思います。2022年7月に新しい執行部が発足いたしまして、早いもので約5か月が経過いたしました。会長就任に当たって、私の所信に関しましては、機関誌であります『会計・監査ジャーナル』や協会ウェブサイト等を通じてお伝えしてきたところでございます。

ここで改めて簡単に触れさせていただきますと、社会に信頼を創ることによる社会への貢献を目指して、監査をはじめとする既存業務の高度化と基盤の強化、広がる公認会計士に対する期待への対応、期待に応えるための人材の確保と育成、ステークホルダーとの積極的連携といった諸施策に取り組んでいます。

このことは、2022年4月に定めた新たなタグライン、「信頼の力を未来へ ~Building trust, empowering our future~」において、私たち公認会計士に対する信頼を基礎に、社会に信頼を創ることによって国民経済の健全な発展に寄与し、安心で活力に満ちた豊かな未来の創造に貢献することを宣言したことを踏まえています。

我々公認会計士は、社外取締役や社外監査役としての立場においても、企業活動をガバナンス面から力強く支えるという重要な責務を担うことで、国民経済の健全な発展に寄与・貢献できるものと考えております。

本日の特別セミナーは、現在、社外取締役及び社外監査役に就任している公認会計士及び就任することを目指す公認会計士の資質の維持及び向上を図ることを目的として開催を企画しております。第一線で活躍していらっしゃる有識者の方々に多数お越しいただきました。多くの皆様にとって大変示唆に富む内容になるものと期待をしております。



茂木 哲也会長

主催者開会挨拶

ガバナンスの健全な発展を支える職業集団として

梶川 融 氏 (社外役員会計士協議会 議長)

社外役員会計士協議会は、我々公認会計士が社外取締役あるいは社外監査役として、いかにこの制度の趣旨に貢献できるかということを念頭に2017年につくられました。

現在、公認会計士はこの制度における非常に大きなプレーヤーとして位置付けられております。上場会社の半分以上に、2,000人以上の公認会計士が社外役員として就任している状況はその証左であると考えております。

公認会計士という職業集団で1つの制度にこれだけの人間が関わっているという事実は、その期待と責任も非常に大きく、私どもとしましては、この制度に対してどのような貢献ができるか、どのような提言ができるかなど、未来へ向けて改めて考える必要がございます。

社会全体が求める知識は非常に広範囲になっており、毎日のように耳にする「SDGs」、「ESG」への取り組みをはじめ、従来の利益至上主義ではなく、広い観点で公益性を踏まえ、そしてガバナンスも整えていくということが今の企業には求められております。

わが国におけるこの制度の健全な発展の一翼を担っている職業人の集団として、公認会計士協会、そして公認会計士社外役員ネットワークは数多くの仲間と支え合い、互いに学び、考えることで日本の経済・社会の新しい未来に貢献していきたいと考えております。



梶川 融氏



基調講演

会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する ガバナンスの在り方

岡田 譲治 氏

三井物産株式会社 代表取締役副社長・CFO、常勤監査役、公益社団法人日本監査役協会 会長を経て、現在は、日本航空株式会社 社外監査役のほか、日本取引所自主規制法人 外部理事、金融庁企業会計審議会 委員、スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員。



岡田 譲治 氏

「攻めのガバナンス」は経営者へのメッセージ

2020年のコーポレートガバナンス・コード改訂の際、私はフォローアップ会議に参加させていただきました。2015年にコーポレートガバナンス・コードの原案が発表された際に、コードの目的について、前文には、透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定を行うための仕組みであることと、「攻めのガバナンス」の実現を目指すものであると記載されていました。

この「攻め」とは何なのかを考えてみますと、ガバナンスはリスクを回避する、あるいは不祥事を避けるというネガティブな面が強調されがちですが、それだけではなく「ガバナンスは企業の発展のために必要」だという趣旨であり、経営者には「ガバナンスは管理部門の業務」ととらえることなく自分のこととして意識してほしいというメッセージだと私は受け取っております。

取締役会の機能発揮と監査の信頼性確保

2020年のフォローアップ会議で議論された「取締役会の機能発揮」という課題についてお話しします。取締役会の機能発揮については社外取締役が大きな役割を果たすことが前提だと考えておりますが、日本の現在の状況では、社外取締役の候補が質・量の両面で少なすぎます。弁護士と公認会計士だけでは到底追いつきません。

それでは日本企業の社内で昇進していった取締役は他社の社外取締役の候補となり得るのか。一般的に日本の多くの取締役は、会社法とか、会計原則について詳しくはありません。コーポレートガバナンス・コードも他人事のように考えている方が多いと思います。しかし、社長・会長になると、ガバナンスにも精通しなければいけないので、意識が高まります。一流の企業だったら役員の教育もします。結局、会社の社長・会長経験者であるOBの方に社外取締役としてその役目が回ってきますが、そういう方の数は限られています。

私がこの会議で申し上げたことは、一般の会社の取締役経験者、社長・会長にはならなかったけれども実力のある人たちのリスクリテラシー、再教育についてです。また、関係会社への天下りを禁止して、もっと別な会社で他流試合をさせて経験を積ませるべきではないかと申し上げました。そのようにして人を育てていかないと社外取締役候補の絶対数の不足は解消しません。

ダイバーシティ推進の重要性

次の議題として、サステナビリティ、ESG、ダイバーシティがあります。日本はダイバーシティが非常に遅れているのはご承知だと思いますが、女性や外国人を社外取締役として入れることはとても有用だと私は考えています。彼らはよい意味で空気を読まず、忖度せず、ずばずばと指摘や疑問を発言します。そういう人たちこそが社外取締役には向いていると思います。

社内出身の役員はどうしても雰囲気やヒエラルキーを意識して、「これを経営者に言うのは失礼かな」、「こんなこと言ったら常識的におかしいかな」となってしまいますが、「社内の常識は世間の非常識」です。事業を熟知する必要などなく、まっさらな状態で疑問を持つという資質こそが大切なのです。むしろ、それに対して経営者が「素人が何をばかなことを言っているんだ」という反応をしたらその会社の先行きは危ういと思った方がよいでしょう。

監査の信頼性を確保するために

フォローアップ会議では「監査の信頼性確保」という課題も上がりました。監査役等の選任については、日本の多くの上場会社は、経営者が監査役を選び、同意を求め、ほとんどの場合は同意されるというプロセスで監査役が決まってしまう。

私は以前から、経営者は監査される立場なのにどうしてその経営者が監査役を選ぶのかと疑問を持っていました。監査役の選任はその独立性に影響を与えるとの思いから、監査役自身が複数の候補者から選ぶというプロセスをとるのが本来の姿ではないかと思い、フォローアップ会議でも発言しました。

また、日本では任意の委員会に監査役が参加しづらい空気があります。「取締役でもない人がなんで委員会に入るのか」という反応をされるケースも多いようです。投資家との対話の場への参加も同様で、これがなかなか進んでいない現状です。業績見通しや中期経営計画ではなく、ガバナンスに対する質問があった場合など、監査役がその場にいれば即答できるはずですが。監査役は監査をしているだけでなく、会社の経営を監視しているという心意気も持っていたいただきたいのです。

理想はガバナンス体制の一本化

フォローアップ会議で私は、監査役会設置会社、監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社を一本化すべきと申し上げました。法律でガバナンス体制が3つも決められている国などあり得ません。さらに、米国基準でもIFRSでも、日本基準でもよいといっている国も珍しいと思うのです。個人的には今後、プライム市場の会社は指名委員会等設置会社を義務付け、徹底的にモニタリングモデルを推進していくべきではないかと考えています。

社外役員会計士に必要な心構え

公認会計士が社外役員になった際の強みは会計税務の知識に加えて、高い倫理観、コンプライアンス意識やガバナンスの知識が豊富であるということです。そこには人間性も含まれます。公認会計士の方は、ぜひ、社外取締役、社外監査役に就任して活躍していただきたいと思います。ただ、監査については監査人がおりますので、社外役員になられた公認会計士は、プラスアルファでそれ以外の勉強が必要になるでしょう。

会計監査人は企業から報酬をもらって監査をするというインセンティブのねじれがあります。同様に、社外役員も企業から報酬をもらって経営を監視・監督します。しかし、両者とも目を向ける先は、経営者ではなくステークホルダーです。ステークホルダーの利益のため企業に対してどのような姿勢で臨むかが問われています。いざとなったら地位を捨てても信義を通すという気構えも必要だということを心しておいていただきたいと思います。





パネルディスカッション

社内役員と社外役員が共創するガバナンス

〈パネラー〉

新井 佐恵子 氏

公認会計士。英和監査法人、インターネット総合研究所のCFOを経て、有限会社アキュレイを設立して代表に就任。現在はそのほかに、白鴎大学経営学部の特任教授、東急不動産ホールディングス株式会社及び住友ファーマ株式会社の社外取締役、イオンクレジットサービス株式会社の社外監査役。

大津 修二 氏

公認会計士。有限責任あずさ監査法人の代表社員、本部理事を経て、株式会社バンダイナムコホールディングスの取締役、CFOを歴任。現在は、同社取締役及び株式会社バンダイナムコビジネスアークの代表取締役社長。

林 敬子 氏

公認会計士。有限責任監査法人トーマツのパートナー、日本公認会計士協会の常務理事を経て、現在は、株式会社明電舎及びライフネット生命保険株式会社の社外取締役、日本フィルコン株式会社の社外監査役、日本ビルファンド投資法人の監督役員。

渡辺 章博 氏

公認会計士。KPMG LLP ニューヨーク事務所のパートナーを経て、株式会社KPMGコーポレートファイナンス株式会社の代表取締役に就任。その後、GCA株式会社（現、フーリハンローキー株式会社）を創業し、代表取締役社長に就任。現在は、株式会社東芝の取締役・取締役会議長。

〈モデレーター〉

安田 結子 氏

日本IBM、ブーズ・アレン・ハミルトン、ラッセル・レイノルズ社のテクノロジーセクターのアジアパシフィック責任者、日本支社長、本社エクゼクティブコミティメンバーを歴任。現在は、株式会社ボードアドバイザーズのシニアパートナー。また、SCSK株式会社、昭和シェル株式会社、出光興産株式会社の社外取締役を経て、現在も、株式会社村田製作所、日本水産株式会社の社外取締役。経済同友会幹事。

※肩書は実施日のものになります。

社外役員への期待とその役割を考える

安田 それでは最初の質問です。社外取締役、あるいは社外監査役として、その役割と何を期待されているかについてお聞かせいただけますか。また、公認会計士という経験に加えて、補うべき知見・経験等がありましたらお伺いできますでしょうか。

大津 私の場合は、就任当時、2社経営統合の2年後ということで、旧バンダイ、旧ナムコの役員以外で第三者的視点を持つ社内役員が必要であろうという当時の社長の意向があり、社内カルチャーのPMI的な役割が求められていたと思います。また、当時は社外取締役が制度化されておられませんでしたので、社内とはいいながらも社外的な目線への期待もあったように感じます。

私はKPMGに26年間在籍していましたので、初めてアウェー感、今でいう多様性を感じる事ができました。個人々がベンチャー的な意識を持って活躍されている会社の雰囲気も大変良い刺激になりました。公認会計士としてのキャリアと経営面でのキャリアの両方を体感できた気がします。ただ、もともと会計の専門家であるがゆえに、他の経営陣からは業務範囲を限定的にみられてしまう制約をいまだに感じますので、私としては、その見えない壁を超えていくのがチャレンジだと感じております。

林 私の場合は、女性役員や管理職などが圧倒的に少ない時代に、土業の人間とはいえ、女性が取締役に参加して議論するというロールモデルとしての役割が期待されていたと感じます。それ以前の監査法人時代に、ダイバーシティを推進し、女性に限らずLGBTや障がい者への支援をしていたことへの期待もあったとっております。



安田 結子 氏

社外の立場として心がけていることは、社内の方が触れたがらない、見すごしがちな案件について、まさに空気を読まず俎上に載せる、引っ張り出してくるという役割を意識して動くことです。

渡辺 私の社外取締役の経験はほとんどが海外になります。そこで感じたのは、社外取締役は常に真剣勝負だということです。会計は形式ではなくて実態です。その実態をとらえて、経営者が意思決定をしっかりとっているかどうかを本当に究極的に見極めなければその会社の未来はありません。その際、会計のバックグラウンドは非常に役に立ちました。

もう1点、今から考えると実は海外で一緒に仕事をしていた社外取締役の同僚のほとんどが公認会計士出身者でした。いわゆる会計士事務所に勤めたあとでキャリアを変えていろいろなことをやっている方々の多くが非常に良い仕事をしていました。つまり、会計プラスアルファの力を持っていたのです。ビジネスの経験や、そういったことを少し訓練することで、取締役会で非常に貢献できる社外取締役になるように思っています。

事業再編における社外取締役の貢献

安田 新井様は住友ファームで社外取締役をされていますが、子会社をメディパルに売却して事業再編をするという事案を経験されています。こうした構造改革における取締役の貢献と、公認会計士であることのアドバンテージがあればお伺いしたいと思います。

新井 製薬業界というのはM&Aが多いです。今回は子会社の売却で、しかも日本国内の取引でしたし、それ以前の買収と比べてもボリュームの大きな取引ではありませんでした。関係者にとっては人生が変わるような出来事ですので、それにどう対峙していくか、私の過去の経験を総動員して様々な視点で少しでも疑問あれば突っ込んでいくという姿勢で臨みました。

詳細なプロセスは会社が依頼している専門会社が支援や指導をしていますので、それ以外の部分で、経営陣や従業員の方たちにとって、「ベストオーナーは誰なのか」、「正常に売却へ向かっているのか」を中心にみてきました。また、公認会計士としては、キャッシュ・フローから企業価値の妥当性を判断できるという点で貢献できたと思います。



機関設計の変更に至った経緯

安田 大津様にお伺いしたいのですが、バンダイナムコホールディングスは、昨年、監査等委員会設置会社に移行されました。どのような議論を経て機関設計の変更に至られたのか、また、それによって社外取締役の在り方が変わったかどうかをお聞かせいただけますか。

大津 ガバナンスの議論をした際、当時の取締役会は些末な議題までもカバーしなくてはならない状況でしたので、重要な議案にフォーカスして意思決定のスピード感を高めたいというのが大きな理由としてありました。

また、内部監査をより有効に機能させたいという意向があり、独任制を前提にしている監査役制度より、監査等委員会との連携が組織的に図れて、さらに有効性を高められるような機関を構築しようという議論になり、監査等委員会方式を採用しました。

当社の取締役会は、以前も、監査役には形式的には議決権がなかったとしても、実質的には相当エンパワーされておりました。そういう意味では、監査等委員会方式と実質的には変わらない運営をしていたところなので、形式を実質に合わせたということもあろうかと思います。それから、監査役というものの自体が、グローバルになかなか説明しづらい。バンダイナムコグループももう少しグローバル化していきたいというときに、なかなか理解が得にくいというのももちろんありました。

親子上場において独立性をどう保つか

安田 新井様が社外取締役をされている住友ファームは、上場会社でありながら、51%の株を保有する大株主である住友化学も上場しているという親子上場という形となっています。親子上場におけるガバナンスの課題についてのお考えをお聞かせいただけますか。



新井 親子上場は、日本特有の形態で、海外投資家からは問題視されていて、投資家をはじめ各方面からの圧力もあったと思います。ですので、特に重要な取引については、親会社も含むグループ会社間取引の公平性や合理性の確保と、少数株主利益保護のために「グループ会社間取引利益相反監督委員会」を設置して監督しています。

重要な案件があった際にはこの委員会で議論する機会を設けており、機関投資家からも一定の評価は得ています。社外役員としてはこの観点に加えて、関係会社や取引に携わる組織についてどういう人たちがマネジメントを行っているのか、企業風土がどういったものなのかなどを、継続して見極めていく必要があると考えています。

指名委員会等設置会社の課題、心がけていることは執行の後押し



渡辺 章博 氏

安田 指名委員会等設置会社のご経験がある渡辺様にお聞きしたいのですが、指名委員会等設置会社の利点や課題、なぜ日本になじまないといわれているのかをお話いただければと思います。

渡辺 例えば、議長と指名委員会の委員長を兼ねたりすると人事権を全部握ってしまうことになります。それを避けるために、指名委員会の人選、委員長の人選などがより重要になってきますが、社外取締役候補のプールが足りてない日本において、この制度はチャレンジングだという認識はあります。

私個人的には、制度よりも、とにかく社長にしっかり経営してもらうこと、立派な経営者を育てることが、ガバナンスの究極の目的だと思います。社外取締役で公認会計士は、つい、必要以上に言いたがる傾向があるように思います。言われると萎縮する、嫌なものですよ。今ある会社で議長をさせていただいておりますが、私が自分で戒めているのは、いかに社長に自信を持たせて執行を後押しするかということです。

大切なのは「Do the right thing」という精神

安田 社内の執行と社外取締役のコミュニケーションや信頼関係の在り方についてお話を伺えればと思っております。特に大津様、社内役員の立場から社外役員に対する要望ですとか、社内役員からみてどのような社外取締役の知見やアドバイスが有効であったか等をお聞かせいただけますか。

大津 よく役割をアクセルとブレーキに例えますが、公認会計士でしたらブレーキだろうというのは違うと思っています。質問のための質問でブレーキをかけられても、経営者が心地よくブレーキをかけてくれるわけではありません。私が個人的に大切に思っているのは「Do the right thing (正しいことをやりましょう)」という精神です。取締役会などでは、この気持ちで発言していただくのが大事だと思うのです。

「Do the right thing」のモーメンタムを社外の方が醸成していただくような、それが大きな役割ではないでしょうか。ナラティブというのか、ストーリー性を持って、その発言の背景や文脈を織り交ぜて話をすれば、人は納得して動きます。「what」よりも「why」、「how」なのです。



大津 修二 氏

重要なポイントには常に目配りする

安田 林様はダイバーシティという観点から、女性の活躍について多方面で支援されているということですが、社外取締役として、社内の執行とのコミュニケーションで気をつけている点などはございますか。

林 ダイバーシティについては、指名報酬委員会にも入れていただいております。取締役会などでも、女性活躍に限らず多様性に関する配

慮について、何度も繰り返し発言させていただいております。実際に「候補者に女性がいませんね。」の一言から女性役職者の誕生につながったこともあります。優秀な候補者でも、若いことや人数の関係でなんとなく見送りになってしまふことがあります。改めて議論の俎上に載せることで多面的な議論が可能になると思います。また、同じことを言っている、社外から言われることには、まずは耳を傾けようということもあるように感じています。

これから社外役員になる方へ伝えたいこと

安田 最後に、社外役員に就任する公認会計士の方にアドバイスをいただければと思います。公認会計士としての強み、弱み、留意すべき点、また、心がけていращる点などをお話いただければと思います。

新井 私は就任の際に、社外取締役の役割とは何なのかと戸惑ったことがありました。日本には3つの監査制度があり、機関設計も異なります。結論としては、指名委員会等設置会社に近い感覚を持って、監査役や社外取締役として、経営をモニタリングするという姿勢で臨んでいます。社外役員の立場であり細かいところに突っ込んでいくのではなく、経営陣の方々に嫌がられない範囲にとどめて、行動や気づきが喚起されるように気をつけています。皆様には、ぜひご自身の強みをベースに、立ち位置を見極めながら、企業価値を高めるために貢献していただきたいと思います。

渡辺 私の経験では、取締役会でダイバーシティが浸透すればするほど、共通言語は数字になっていくという感覚があります。リスクやリターン、経営の事象を考える際には必ず数字に落とし込んで議論します。そこにこそ公認会計士の強みがあります。会計のバックグラウンドがある人間が多いと議論を進めやすく、数字を経営に昇華させて、ガバナンス的にも、意思決定上も、非常に健全な方向に向かうと思っています。



林 敬子 氏

大津 社外役員の方には、先ほど申し上げたように、「Do the right thing」で経営を正しい行動へ導いてほしいと思います。「Don't do that」ばかり叫ぶのではなく、どういうアクションを起こせばよいのかをイメージして話すことを心がけてください。あと、自分のスキルや経験を1度棚卸ししてみることをお勧めします。「私は会計と監査が得意だ」と狭い範囲のスキルしかないと思込んでいる方も、実はこれまでの経験の中で培われた強みや引き出しがあるはずですよ。私の場合にはKPMGで培われたグローバル対応の経験が強みとなっているように思っています。

林 自分のスキルの見える化をまずしていただくのが大事だと思います。自分自身も社外役員になる際に「自分はどのような経歴で、どのような強みがあるのか」をリストにしてみたことがあります。また、人として信頼されることが何より大切です。経営者の気持ちにも配慮しながら、何をどこまでどのように指摘するのか、一方的に言うだけでは相手は聞く耳を持ちません。公認会計士は話しすぎる傾向がありますので、謙虚な姿勢で傾聴することも大切だと思います。





JICPA施策紹介

社会の期待に応え、信頼される存在に

脇 一郎 氏 (日本公認会計士協会 常務理事)

ここで日本公認会計士協会(JICPA)の社外役員会計士に対する施策の一部をご紹介します。公認会計士は現在、上場会社の50%以上に社外役員として就任しており、組織内会計士と合わせると、企業に所属している公認会計士は、会員・準会員全体の10%に届くかという大所帯となってきております。

しかし、これだけ大きな動きがあるにもかかわらず、公認会計士業務を規定している公認会計士法2条1項業務と2項業務の中に、社外役員は含まれないと解釈されており、これが様々な側面で、社外役員会計士の価値向上に向けたJICPA施策に大きく影響していると思っており、今後の検討課題と考えております。

こうした大所帯になると、JICPAにおいて、例外という取扱いができなくなってきております。例えば会費やCPEに関していえば、現在は社外役員会計士については免除・軽減措置がありますが、来年度以降はそのような措置が原則なくなります。さらに、2023年4月からは公認会計士登録制度が一部改正され、「勤務地」が登録項目として追加されます。これは、社外役員として所属している会社も含むことになります。

来年度以降の倫理規則改正において、1項業務(会計監査)をしている監査人が2項業務(アドバイザリー業務)を始める際、社外役員が監査人の独立性について同意を求められることになります。これらの実務的な対応について、JICPAとして研修会などを企画していく予定です。

また、昨今話題になっている「サステナビリティ」に関しては、私が先日パネリストとして参加させていただいたベトナム・ハノイで開催されましたOECDコーポレートガバナンスラウンドテーブルにおいて、社外役員がコーポレートガバナンスを通じて、企業にサステナビリティ活動を誘導する役割を果たすべきという意見もありました。社外役員会計士協議会でも、サステナビリティ部会を設けて専門的に取り組んでおります。

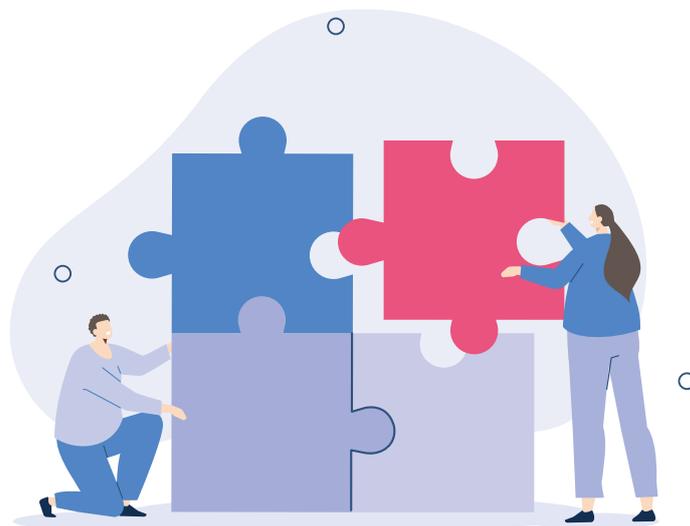
コーポレートガバナンスに関しても同様、コーポレートガバナンス部会を立ち上げ、コラムの発信、公認会計士社外監査役等の手引の公表、社外監査役等ハンドブックの出版など、社外役員会計士の社会的価値向上に対して施策を行っております。

いずれにしましても、社外役員に就任する公認会計士の人数が急激に増えてきており、その影響力も大きくなってきております。社外役員会計士として公認会計士全体の信頼を背負っているとの認識を十分にお持ちになりながら、我々の知見・知識を含めて社会に貢献できればと思っております。

今後とも引き続き会務へのご協力もよろしくお願い申し上げます。



脇 一郎 氏



閉会挨拶

倫理観と独立性を大切に、さらなるネットワークの推進へ

鶴田 光夫 氏 (日本公認会計士協会 副会長)

担当副会長として、閉会に当たりましてご挨拶をさせていただきます。最初に、本地基調講演をしていただいた岡田様、また、パネルディスカッションに登壇していただいた新井様、大津様、林様、渡辺様、安田様、本当にありがとうございました。皆さん、いろいろなお話をさせていただいて本当に有意義なセミナーであったと思います。

その中でも、公認会計士として、社外役員はもちろんですが、どのような立場であっても学び続ける姿勢というのが本当に必要だということを改めて実感いたしました。また、「Do the right thing」について、公認会計士としては倫理観や独立性がすごく評価される場所ではないかと思いました。

今、公認会計士社外役員のネットワークは人数が日を追うごとに増えておりますが、まだまだこのネットワークに加盟していない方もいるのではないかと存じます。社外役員としての公認会計士への期待が高まっている中で、この社外役員のネットワークをさらに推進させていき、多くの方の期待に応えていかなくてはならないと考えております。

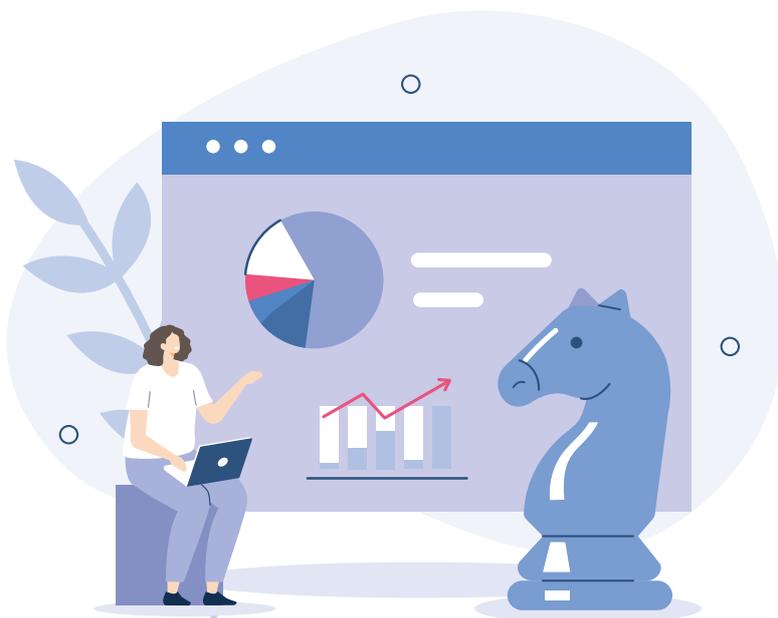
この特別セミナーは、社外役員会計士協議会が主催ということで、年1回開催させていただいております。今後もこのような形で、社外役員会計士協議会主催の様々な研修会を実施する予定ですので、皆様ぜひ参加をお願いいたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。



鶴田 光夫 氏

公認会計士社外役員ネットワークについて

公認会計士社外役員ネットワークは、日本公認会計士協会の会員及び準会員であれば加入できます(なお、2023年4月からは、会員及び準会員で上場会社の社外取締役・社外監査役、上場投資法人の監督役員に就任されている方は自動加入になりました)。研修会やイベントの案内、メールマガジンの配信など社外役員としての職務遂行に役立つご案内を行っております。詳しくは、日本公認会計士協会ウェブサイトをご覧ください。



※本セミナーを受講し単位付与された方は、CPD指定記事での単位付与対象にはならないため申告しないでください。

教材コード	J 0 6 0 1 5 3
CPD 研修コード	6 1 0 1
履修単位	1 単位